

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(水素濃度低減対策)

No.	指摘日	図書種別、図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への反映箇所	回答状況	備考
1	設置変更許可審査からの申送り事項 No.78【E-17】	設置基準条文 53条	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	-	大物搬入口ハッチが地震により閉動作しないことの説明について、詳細設計段階で説明する。	大物搬入口ハッチが基準地震動Ssにより閉動作しないことを確認した結果を説明します。	O2-補-E-08-0370-4_改0 補足-370-4 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書に係る補足説明資料	今回回答	
2	2020/10/28	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第67条 水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防止するための設備】	p.4	フィルタ装置出口水素濃度について、設置場所の考え方を先行プラントと比較して説明すること。	<p>水素濃度計の設置場所の差異は次のとおりです。 ・女川：出口配管に設置 ・東二：入口配管に設置 ・柏崎：フィルタ装置入口側配管及びフィルタ装置出口側配管(よう素フィルタ入口側)に設置</p> <p>女川は、ペント停止後、入口配管については、可搬型窒素ガス供給装置によりフィルタ装置の上流側から窒素を供給し、フィルタ装置を経由し放出口に至る流れを作り、水素を掃気します。</p> <p>また、出口配管は放出口まで連続上り勾配となり、水素は蒸気とともに放出口に導かれることから、系統内に水素が蓄積することはありませんが、窒素供給による系統ページ中において、系統内の水素濃度が低下していることを確認するために、系統内の窒素の流れを考慮し、水素濃度計で出口配管の系統ページ中の水素濃度を監視することとしております。</p> <p>一方、東二及び柏崎は、系統内の蒸気が凝縮してフィルタ装置に戻ると非凝縮性ガス濃度が上昇し、可燃限界に至るおそれがある箇所に、系統ページ停止後に水素が長期的に滞留しないことを確認するために水素濃度計を設置しています。</p>	-	今回回答	